

自然資本研究会 提言書

～多様なステークホルダーとの対話による
自然とヒトが調和し共栄する未来を目指して～

発行日 2025年3月

自然の可能性をビジネスのちからに

自然資本研究会

 Zeroboard

参加企業

NECネットエスアイ

TOMOWEL
共同印刷株式会社

 自然電力

 大丸松坂屋百貨店
JFR GROUP

 東京メトロ

 **NAGASE**
長瀬産業株式会社

 **MUFG** 三菱UFJ銀行

MORI HAMADA

山梨から豊かな未来をきりひらく

 山梨中央銀行

有識者



 日本自然保護協会

事務局

 **Zeroboard**

会社名の公表にご賛同いただいた企業様のみ掲載しています

報告書の構成



報告書（本体）

- 1 はじめに ネイチャーポジティブと自然資本の定義
- 2 TNFD開示の現状と課題
- 3 自然資本研究会とは
- 4 グループワークのまとめ
- 5 有識者からのコメント
- 6 ゼロボード総研の考察
- 7 参加者リスト

添付資料

開催概要

第1回～第4回開催内容

講演資料

有識者からのプレゼン資料

ゼロボード総研からの情報提供

自然資本研究会 会員限定公開



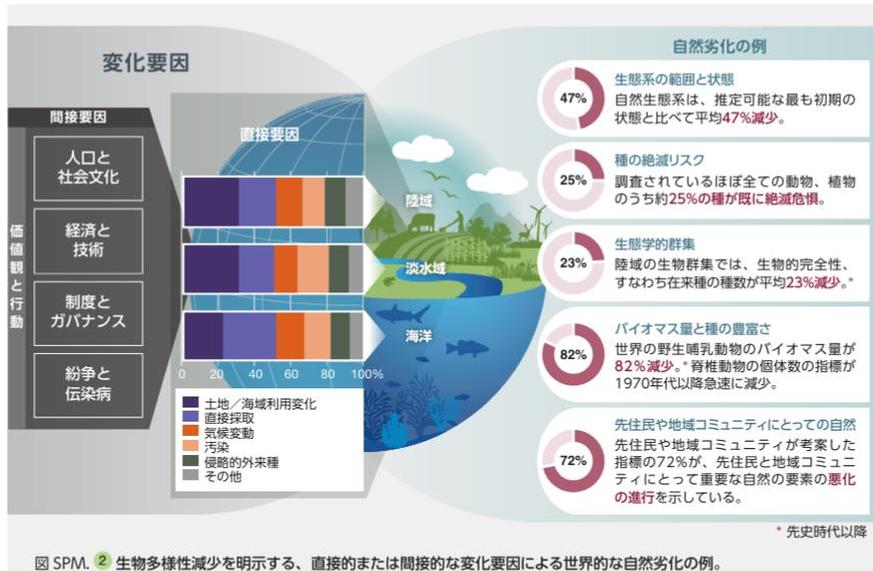
1 はじめに

ネイチャーポジティブと自然資本の定義

| 世界的な自然の劣化

ヒトの生存と良質な生活には自然が欠かせない一方で、自然は今、危機的な状況に瀕している。自然生態系は平均47%減少し、調査されているほぼ全ての動物・植物のうち約25%が既に絶滅危惧種となっている。陸域の在来種の種数は23%減少し、世界の野生哺乳動物のバイオマス量は82%減少した。

こうした自然の劣化は、土地/海域利用変化や採取などの直接要因によって引き起こされるが、背景には人口、社会文化、経済など、人々の生活や企業活動による間接要因が存在している。



引用：ipbes 「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」, https://www.iges.or.jp/jp/publication_documents/pub/translation/jp/10574/IPBESGlobalAssessmentSPM_j.pdf

| 昆明・モントリオール生物多様性枠組 GBF

昆明・モントリオール生物多様性枠組み（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework）は 2022年12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された、**2030年までの新たな世界目標**である。



写真の引用：CBDウェブサイト「By 2030: Protect 30% of Earth's lands, oceans, coastal areas, inland waters; Reduce by \$500 billion annual harmful government subsidies; Cut food waste in half」, <https://www.cbd.int/article/cop15-cbd-press-release-final-19dec2022>

GBFの構造

GBF (Global Biodiversity Framework) は①2050年ビジョンとゴール、②2030年ミッションとターゲットの4つで構成されている。

2050年ビジョン：自然と共生する世界

2050年ゴール

GOAL A 保全と復元
Protect and Restore

GOAL B 自然とともに繁栄する
Prosper with Nature

GOAL C 利益を公平に分配する
Share Benefits Fairly

GOAL D 投資とコラボレーション
Invest and Collaborate

2030年ミッション：自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

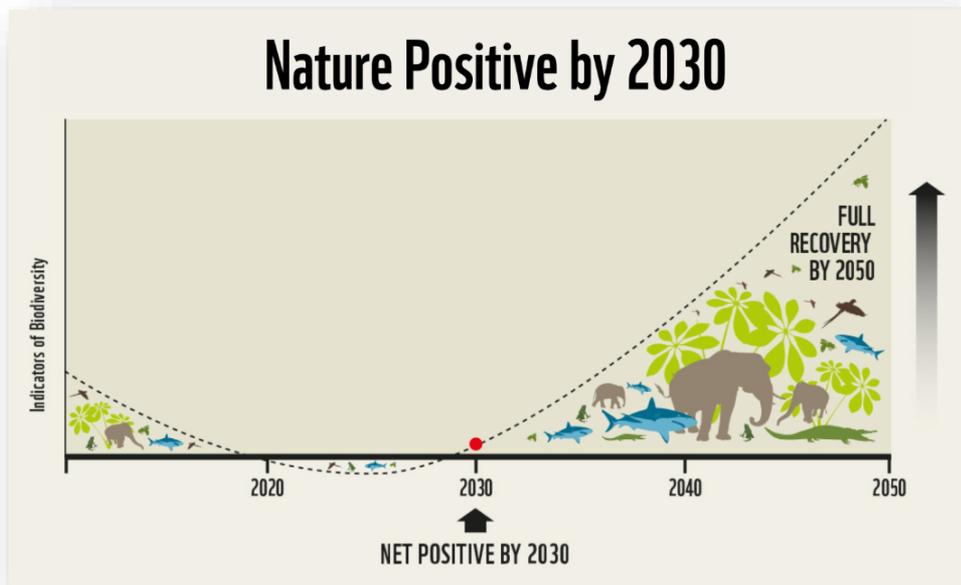
2030年ターゲット



Convention on Biological Diversity 「Kunming-Montreal GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK」を参考にゼロボード総研作成
2030年ターゲットは、Convention on Biological Diversity 「Target Visual Icons」 <https://www.cbd.int/gbf/branding> より引用

「ネイチャーポジティブとは

GBFの2030年ミッションとして、2030年までに生物多様性の損失を反転させ回復させる国際的な中期目標として掲げられたのが「ネイチャーポジティブ（自然再興）」である。



環境保全活動に加えて、
生物多様性を
減少させ続けてきた、
生産や消費の在り方の
根本的な変革が必要

図の引用：The Nature Positive Initiative 「A GLOBAL GOAL FOR NATURE Nature Positive by 2030」 <https://www.naturepositive.org/>

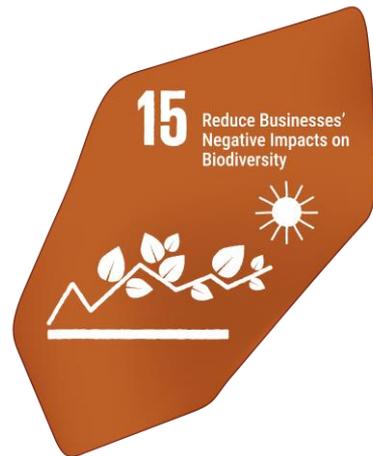
GBFと企業活動に求められる3つの行動

このGBFのうち、企業活動に関連するのは「2030年ターゲット」のなかのターゲット15が該当する。
ネガティブな影響を段階的に減らし、ポジティブな影響を増やすことで、自然関連リスクを低減させ、持続可能な生産を確保することが企業に求められている。

Businesses Assess, Disclose and Reduce Biodiversity-Related Risks and Negative Impacts

企業活動に求められる3つの行動

- ① 企業は生物多様性に関するリスクとネガティブな影響を評価、開示し、削減する。
- ② 持続可能な消費パターンを促進するために必要な情報を消費者に提供する。
- ③ 該当する場合、アクセスと利益配分の規制および措置の遵守について報告する。



出典：CBD 「2030 Targets (with Guidance Notes) <https://www.cbd.int/gbf/targets>
図の引用：CBD 「Target Visual Icons」 <https://www.cbd.int/gbf/branding>

自然資本とは

自然資本とは「森林、土壌、水、大気、生物資源など自然によって形成される資本」を指す。

企業は、**自然の仕組みを享受しながら**事業活動によって利益を得る一方で、自然から享受したものに対しての**コストを社会に負わせてしまう「負の外部性」**も有している。

こうした負の外部性によって生物多様性が失われていることを認識し、

自然によって形成される資本（ストック）を「自然資本」と捉え、社会経済を支える資本の一つとして位置付ける考え方が注目され始めている。

NATURAL CAPITAL



WATER SUPPLY



FOOD



LIVESTOCK



RECREATION



POLLINATION



WOOD



BIOFUELS



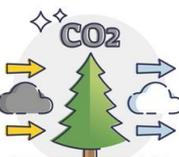
EROSION CONTROL



CLIMATE STABILIZATION



NUTRIENT CYCLING



CARBON SEQUESTRATION

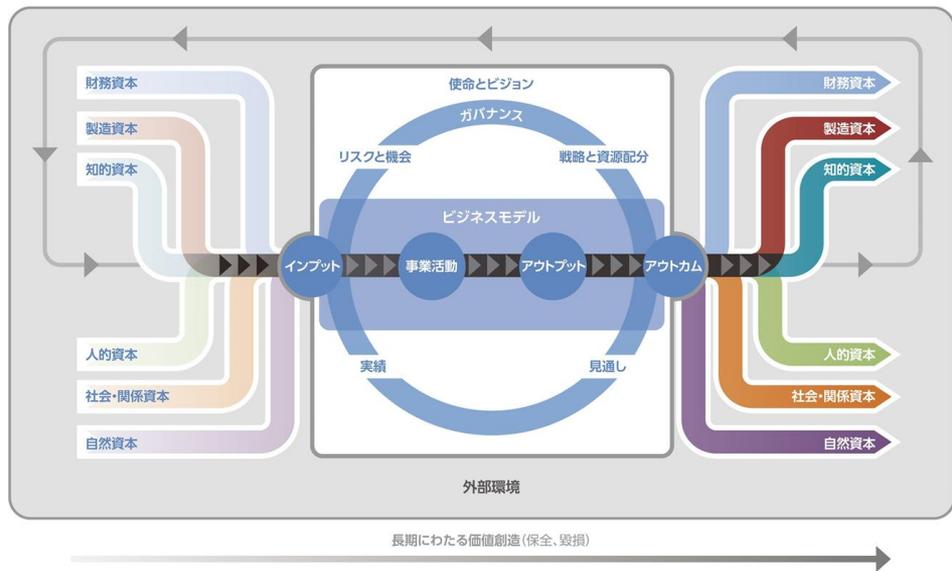


FLOOD CONTROL

| 価値創造プロセスと自然資本

2013年12月に国際統合報告評議会（IIRC）によって公表された**国際統合報告フレームワーク**は企業が財務情報だけでなく、ESG（環境、社会、ガバナンス）に関する情報も含めた、長期的な価値創造のストーリーをステークホルダーに伝えるための枠組みです。

価値創造プロセスにおいては、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本と合わせて、自然資本を企業活動のストックとして位置づけており、企業活動において極めて重要な役割を担うものと捉えられている。



図の引用：IIRC「国際統合報告 フレームワーク 日本語訳」
https://integratedreporting.ifrs.org/wp-content/uploads/2015/03/International_IR_Framework_JP.pdf

2 TNFD開示の現状と課題

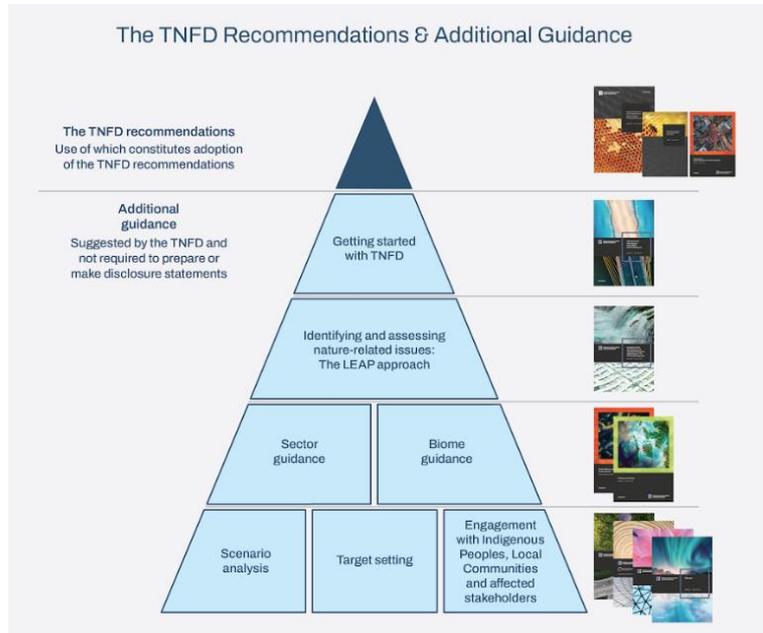
| TNFD提言と追加ガイダンスの構造

TNFD自然関連財務情報開示タスクフォースは、企業や金融機関が自然関連のリスクと機会を評価し、開示するためのフレームを提供している。

フレームは提言（本体）と追加ガイダンスの2つで構成されている。

追加ガイダンスは①スタートガイド、②LEAPアプローチ、③セクターガイダンス、④バイオームガイダンス、⑤シナリオ分析、⑥目標設定、⑦エンゲージメントの7種類に分類できる。

図 TNFD提言と追加ガイダンスの構造



引用：TNFD「TNFD Recommendations」Figure 2: TNFD recommendations and additional guidance

TNFD発行のガイダンスの種類

表 TNFD発行のガイダンスとページ数

ガイダンス名称とバージョン	ページ数	
Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures	V1.0	154P
Getting started with adoption of the TNFD recommendations	V1.0	22P
Guidance on the identification and assessment of nature-related issues: The LEAP approach	V1.1	277P
Guidance on biomes	V1.0	108P
Guidance on scenario analysis	V1.0	52P
Guidance for corporates on science-based targets for nature	V1.0	18P
Guidance on engagement with Indigenous Peoples, Local Communities and affected stakeholders	V1.0	56P
Guidance on value chains	V1.0	19P

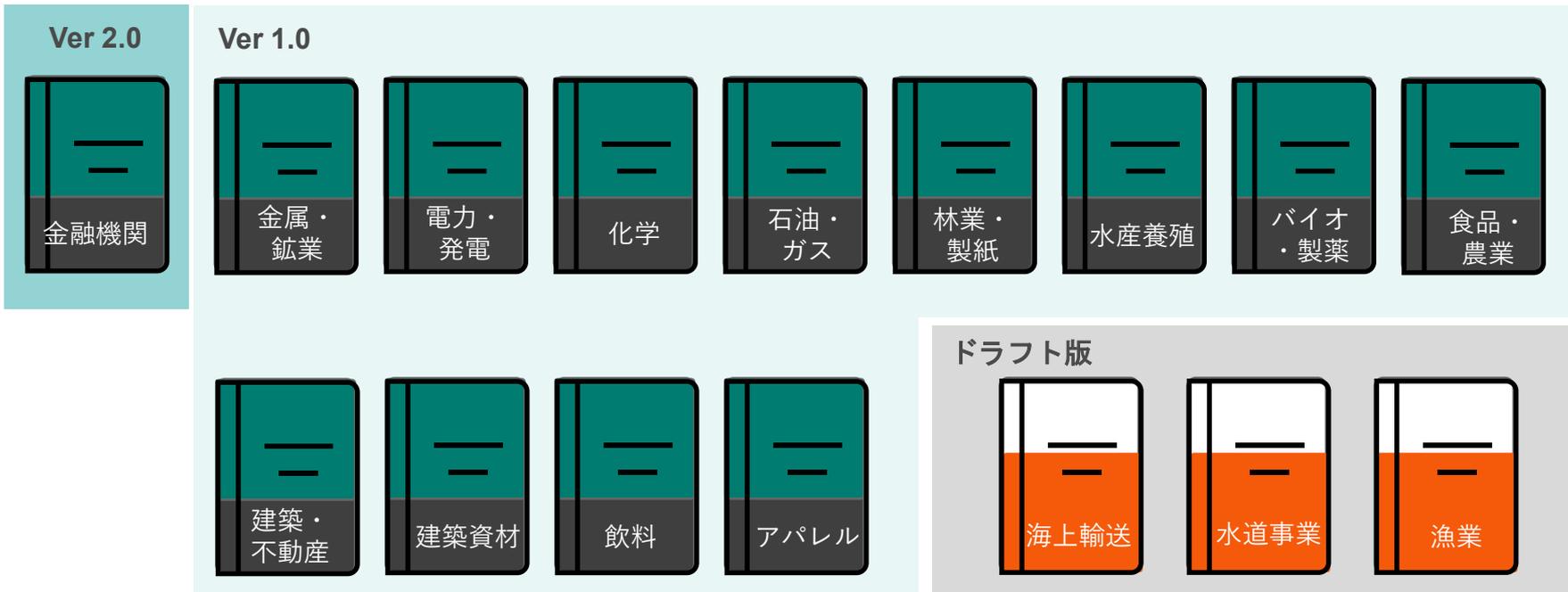
業種によって適用されるセクターガイダンスを除き、開示担当者がカバーすべきガイダンスの総ページ数は706ページに及ぶ。

Additional sector guidance 13sector, 3draft	37~95 P/ sector
---	--

表の作成 TNFD「Publications」からゼロボード総研が調査し、作成

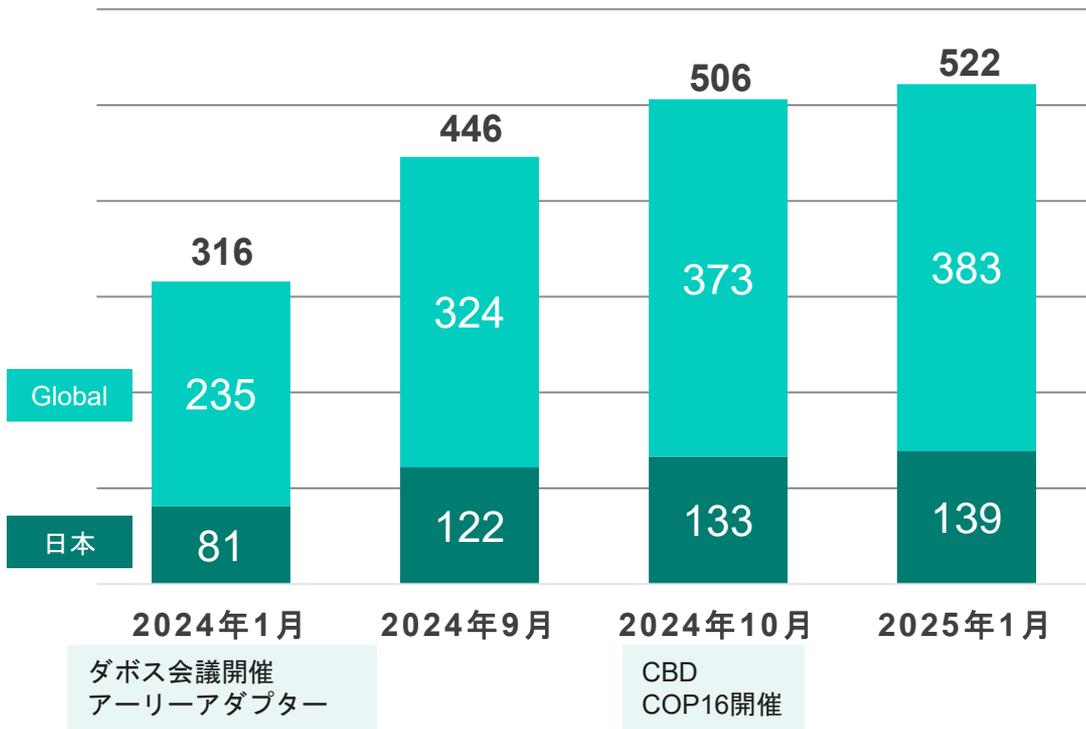
1 セクターガイダンスの発行状況

業種別の留意点を整理したセクターガイダンスはドラフトを含め16種発行されている。今後、対象業種が増える可能性もある。また、改訂も継続される見込みである。



TNFD 「Publications」 https://tnfd.global/tnfd-publications/?_sft_framework-categories=additional-guidance-by-sector よりゼロボード総研作成

TNFDアダプターの登録数 TNFD Adopters



TNFDアダプターとはTNFDに準拠した開示の採用を約束した企業で、2024年1月にアーリーアダプター（早期採用者）316社が登録された。

2025年4月～2026年末にかけて、アダプターに登録していない企業についても開示が進む見込み。

TNFDフォーラムウェブサイトからゼロボード総研が調査

企業がTNFD開示に取り組む際の3つの課題

課題 1

開示基準の不確実性

TNFDのフレームワークはまだ発展途上であり、今後も改訂や追加が行われる可能性がある。開示企業にとって不確実性が高く、常に最新の情報を把握し、開示内容について試行錯誤を繰り返す必要がある。また、企業担当者は複数のガイダンスを読み込み、理解した上で中期的な開示戦略を立案しなければならない。

課題 2

情報収集と評価の複雑さ

生物多様性や生態系サービスといった複雑な自然関連のリスクと機会の特定は、地域や事業活動によって大きく異なり、定量的な評価が難しい。また、開示企業は自社の事業が自然に与える影響と、自然から受ける依存の双方を評価する必要があるが、必要なデータの収集や分析に高度な専門知識と時間が必要となる。

課題 3

コストの負担

フレームワーク導入のためのコンサルティング費用、システム改修費やツール利用料、自然への負の影響を減らすためにモニタリングや対策をするための費用など、経済的な負担が大きい。

（考察）自然資本評価のベースとなる保全生物学の代表的な理論

シンボル種 パンダ

その地域に特徴的な種、人々が興味を抱き好感を持ちやすい種。親しみやすいが、この種だけを守ればよいというわけではない。



キーストーン種 ミツバチ

その地域の生物間相互作用の要となる種。絶滅した時に生態系のバランスが大きく崩れてしまう可能性がある。



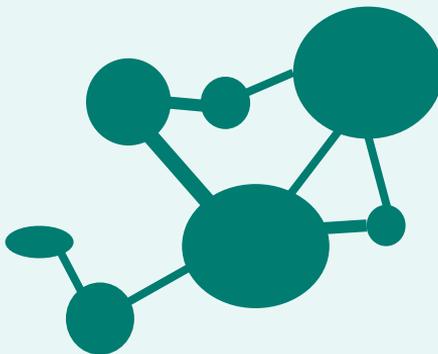
アンブレラ種 クマ

行動圏や生活に多様な環境を必要とする種。この種を守ることが、行動圏の中の多様な生き物を守ることにつながる。



エコロジカル・ネットワーク

生物の生息環境を孤立化、分断化しないように、複数の生息環境を草地や生垣など動物の移動経路（コリドー、生態学的回廊）で繋げ、連続性を担保した生息環境のつながりのこと。



生態学的健全性

ある地域の生態系の構成、構造、機能、生態学的プロセスが**本来の自然に近い状態**にあるかどうか。

最小存続可能個体数（Minimum Viable Population、MVP）

個体群が長期間存続するために必要な最低限の個体数である。

エッジ効果（edge effect）

生物の生息地の境界部分が外部からの影響を強く受けること。

ミティゲーション・ヒエラルキー

環境への悪影響を緩和するステップ。まずは悪影響の回避、低減が優先され、別の場所で復元する代償措置はその後に検討されるべきものである、という考え方。

図：ゼロボード総研の独自調査により作成

自然資本研究会の発足

開示担当者のリテラシー向上は必須。
ゼロボード総研では、情報収集・分析やコスト負担を
低減し、企業価値を高める重要な機会を捉えるため、
主体的・対話的に学ぶ協同学習の場として、
自然資本研究会を企画、発足した。

3 自然資本研究会とは

研究会の目的

自然資本研究会は、参加企業が自然資本の価値を理解し、ネイチャーポジティブ経営を構築するためのプラットフォーム。

本研究会では、自然資本に関する最新動向や事例を共有し、有識者によるナレッジ共有や参加企業間の意見交換を通じて、企業の自然関連財務情報開示を促進し、ネイチャーポジティブ社会の発展に向け、提言することを目的としている。



これまでの振り返り

第1回

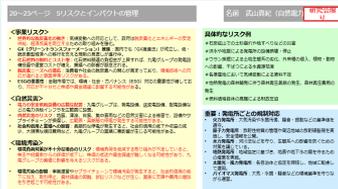
- TNFDガイダンス概要
- 研究会のテーマ決め
- TNFDアダプターの状況



ナレッジを深める

第2回

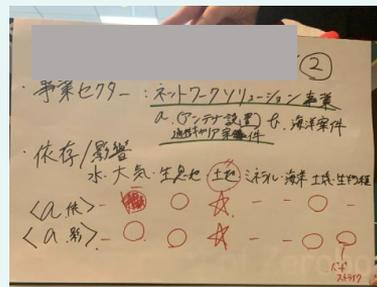
- LEAP分析の実際
- 他社のTNFDレポートを読む
(王子ホールディングス、九州電力)
- 現在発行されているTNFDレポートのベンチマーク調査



具体的な開示手法について知る

第3回

- LEAP分析の結果を解釈する
- TNFDにもとづく開示について企画案・コンテンツ案を作成する



開示を企画する

第4回

- 各ステークホルダーへの提言について、ワールドカフェ形式で対話し、検討する

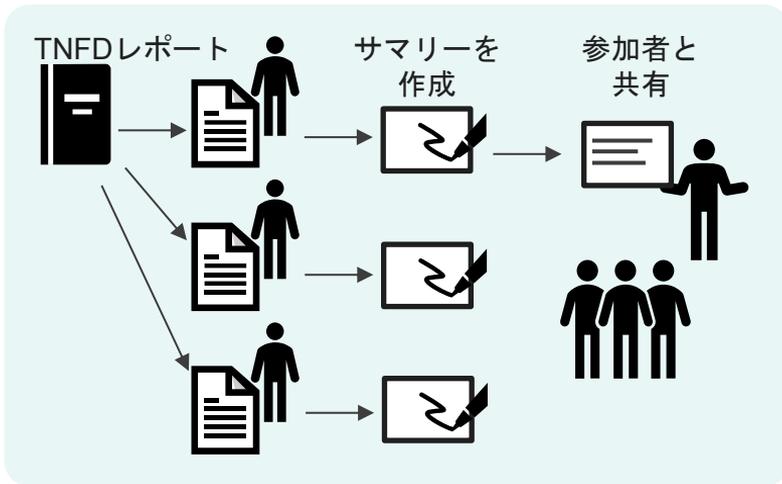


アウトプット(提言)を作成する

| 演習 他社のTNFDレポートを読む

具体的な開示手法について知るために、既に発行されているTNFDレポートを読む演習を行った。一般社団法人アクティブ・ブック・ダイアログ協会のアクティブ・ブック・ダイアログ® (※) を使用し、TNFDレポートを参加者が分担して読み、サマライズを作成して、全員と共有した。題材には、王子ホールディングス株式会社「王子グループ TNFD REPORT 2024」と九電グループ「九電グループ TNFDレポート2024」を取り上げた。

※アクティブ・ブック・ダイアログ： <https://www.abd-abd.com/>



1つのTNFDレポートをセクションごとに分担。各担当者が作成したサマリーを全員と共有した。

20~23ページ 5リスクとインパクトの管理
名前

<事業リスク>

- 世界的な脱炭素化の動き：気候変動への対応として、政府は脱炭素化とエネルギーの安定供給、経済成長を両立するための取り組みを強化。
- GX（グリーントランスフォーメーション）推進：国内でも「GX推進法」が成立し、低・脱炭素型経済への移行を支える規制の見直しが進行中。
- 化石燃料の節約とコスト増：化石燃料関連の負担金が上昇すれば、九電グループの発電設備投資や運営コストが増え、業績への影響が懸念される。
- 脱炭素ニーズへの対応：消費者や社会の脱炭素への関心が高まっており、環境技術への対応が遅れると事業停滞リスクがある。
- ESGの重要性：金融市場では、環境・社会・ガバナンス（ESG）対応の重要性が増しており、対応が不十分だと株価や資金調達に影響する可能性がある。

<自然災害>

- 電力の安定供給設備の広範な配置：九電グループは、発電設備、送変電設備、配電設備などの電力供給インフラを広範囲に設置。
- 自然災害のリスク：地震、津波、台風、集中豪雨などの自然災害による被害で、設備やサプライチェーンが損傷し、広範囲・長期間の停電が発生する可能性がある。
- 社会的信用と業績への影響：長期的な停電が発生すると、社会的信用の低下や収益の減少、大規模な復旧費用など、九電グループの業績に悪影響が生じる可能性がある。

<環境汚染>

- 環境負荷対策が不十分な場合のリスク：環境負荷を低減する取り組みが不足していると、株主や投資家からの評価が低下し、株価の低迷や資金調達が難しくなる可能性があり、九電グループの業績に影響を与えるリスクがある。
- 環境汚染の影響：事業運営やサプライチェーンで環境汚染が発生すると、社会的信用の低下に加え、取引停止、資材調達の困難、訴訟リスクなどが生じ、業務に支障や費用の増加を引き起こす可能性がある。

具体的なリスク例

- 石炭鉱山での土砂崩れや地すべりなどの災害
- 洪水や地震による発電所の設備損壊・停止
- ウラン採掘による土地生態系の劣化、外来種の侵入、植物・動物への影響、干ばつによる水資源枯渇
- 各原産地において気候変動による原料不足
- 地熱発電の森林開発に伴う森林再生義務の発生、森林再生費用の発生
- 燃料価格自体の高騰による財政圧迫

重要：発電所ごとの規制対応

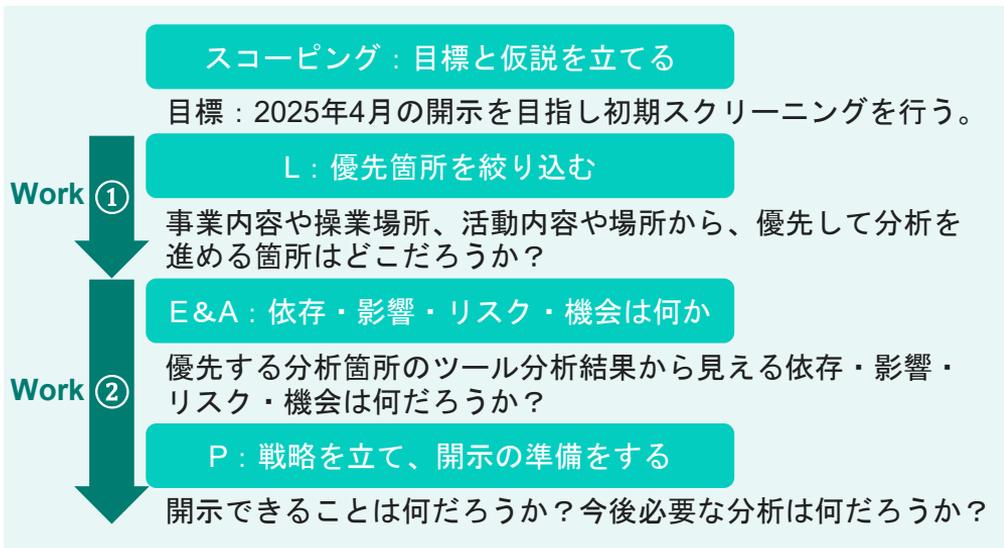
- 火力発電所：大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの基準値を遵守
- 原子力発電所：放射性物質の管理や周辺地域の放射線監視を実施し、安全情報を公開
- 水力発電所：河川法などを守り、生態系への影響を防ぐための対策を講じている
- 地熱発電所：地域協定に基づき、地表や地下水の質を守るための措置を実施
- 太陽光・風力発電所：各自治体と協定を締結し、地域に配慮して運用
- バイオマス発電所：大気・水質・騒音などの環境基準を守りながら運営

参加者がまとめたサマライズ

演習の詳細 開示企画案をつくる

開示を企画するため、モデルとなる企業の事業内容やツール分析の結果から開示についての企画・コンテンツ案を作成する演習を行った。モデル企業には、参加企業から共同印刷株式会社とNECネットエスアイ株式会社に手を挙げていただき、事業内容についてご共有いただいた。また、拠点住所等のデータをご提供いただき、事務局にてENCORE（※1）、WWFリスクフィルター（※2）を使用したツール分析を行った。分析結果は参加者へ共有し、開示企画のための検討材料とした。

※1 ENCORE : <https://encorenature.org/en/explore/> ※2 WWFリスクフィルター : <https://riskfilter.org/>



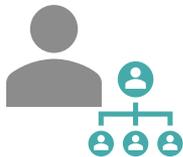
参加者の検討の様子

←演習はLEAP分析に沿って左記の手順で行った。

4 グループワークのまとめ

このまとめは研究会における議論を基にゼロボード総研が作成したものであり、必ずしも参加者・有識者の総意を反映したものではありません。

|ステークホルダーへの提案



- ①これからTNFD開示に取り組む企業の担当者への提案
「開示及び戦略への反映のヒント」



- ②ESG評価機関・機関投資家への提案
「企業としてこういうところを見てほしい、評価してほしい」



- ③ツール開発事業者への提案
「今後、こんなツールがほしい」



- ④政策立案者（環境省、経済産業省、地方自治体、他）への提案
「企業がネイチャーポジティブに関する取り組みを推進するためにはこんな政策が必要」



これからTNFD開示に取り組む企業への提案 企業価値向上のために

スコーピング（開示範囲の設定）：自社の事業活動における自然との接点を洗い出し、開示範囲を決定する。まずは、自社で取り組み可能な範囲から着手し、段階的に拡大していくことが現実的。

自社の意義の明確化：なぜ自社が生物多様性に取り組むのか、その意義を明確にする。企業の理念や事業戦略と関連付けることで、社内外への説得力が高まる。

直接操業地域の理解と対応：自社の操業地域の地理的特性や自然環境を理解した上で、自然環境への影響を評価し、適切な対応策を策定する。

業界ごとの特性を考慮：各業界の事業活動が自然に与える影響は異なるため、業界ごとの特性を踏まえた特色のある開示を検討する。

社内連携の強化：TNFD開示を中心に営業、調達、開発など、関連部署との連携を強化する。特に、自社の商品・サービスが自然とどのように関わっているかを把握することが重要。



ESG評価機関・機関投資家への提案

企業の持続的な成長を促す評価に向けて

個別企業の進捗に焦点を当てた評価

「当社のことを見てほしい」

- 各社の事業特性や進捗段階が十分に考慮されず、他社と並べて単純比較されてしまうことは、企業にとって必ずしもフェアな状態ではない。
- 同業他社との比較だけでなく、各社の過去の進捗や将来に向けた目標達成度を重視した評価を期待する。
- 業種や事業規模だけでなく、各社の**具体的な事業内容や地域特性**などを考慮していただきたい。これにより、企業は**自社らしさ**を追求でき、ネイチャーポジティブへの取り組みを着実に進めやすくなる。

評価機関と企業との建設的な対話の促進

「もっと本音を教えてほしい」

- 自然関連財務情報が投融资判断にどのように活用されているのか、企業側からは不明確な部分が多く、改善に向けた具体的なアクションに繋がりにくい。
- 評価結果の詳細な説明や、改善に向けた具体的なアドバイスの提供を期待する。
- 評価機関と企業が建設的な議論を行うために、両社が互いの課題や目標を共有するなど歩み寄るべきである。



ツール開発事業者への提案

生物多様性分野におけるツール開発の促進

既存ツールの改良と日本版開発の推進

LEAP分析に利用する既存ツールは、結果の解釈が難解であり、日本語版の不足が利用の障壁となっている。

また、グローバル基準に基づく設定のため、日本の地域特性や産業特性との乖離が見られる。気候、地形、生態系など日本の**地域特性**や**産業特性**を考慮した日本版ツールの開発促進を提案する。



共通プラットフォームの整備

サプライチェーン全体および社内で共有可能なプラットフォームを開発し、データの一元管理と可視化を可能にすることや、環境アセスメント調査などの既存データとの連携機能を実装し、ツール結果の信頼性を向上させることも検討していただきたい。





ツール開発事業者への提案 生物多様性分野におけるツール開発の促進

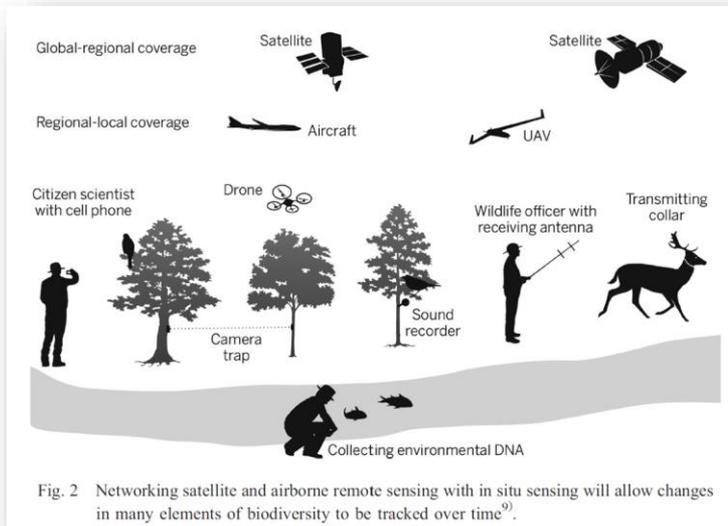
AIを活用した動画・音声解析ツールの開発

写真の判別だけでなく、鳥類などの鳴き声や生態系の音環境を解析するツール、動画から生態系の変化や生物の行動パターンを把握するツールにAIを活用したい。

観測ロボット・モニタリングツールの開発

生物多様性の変化や環境汚染の状況を継続的に把握するための観測体制が不足している。また、現場調査には時間とコストがかかる。

生物の定点観測、画像撮影、水中環境計測などを行うロボットツールが開発され、データ収集の効率化と精度向上が図られることを期待している。



引用：山野 博哉（2021）自然共生社会構築に向けたリモートセンシングの貢献, 日本リモートセンシング学会誌41巻 2号



政策立案者への提案

ネイチャーポジティブ社会の実現に向けて

ネイチャーポジティブ経営へのインセンティブ付与

- 多くの企業にとって、ネイチャーポジティブ経営への取り組みはコストやノウハウの面でハードルが高い。補助金、助成金、税制優遇措置等インセンティブの一層の拡充を検討いただきたい。

生活者への教育と対話の推進

- ネイチャーポジティブに関する生活者の理解を深めるため、教育プログラムや広報活動について一層の強化を提案する。エコ・ツーリズム等は生活者が自然と触れ合い、その価値を実感できる貴重な機会である。
- 地域住民、企業、行政などが参加する対話の場を設け、連携して自然環境保全に取り組む体制を構築していただきたい。

自然関連財務情報開示の法制化と段階的適用

- 自然関連財務情報開示の法制化は、企業の自然環境への影響を透明化し、責任ある行動を促す効果があると考えられる。
- もっとも、企業の規模や事業と自然資本との交錯の度合い等に応じて、段階的な導入や支援策等を検討することは欠かせない。国際的な開示基準との整合性を図り、企業の国際競争力を維持する。



政策立案者への提案

ネイチャーポジティブ社会の実現に向けて

投資機関・ESG評価機関との連携強化

- 行政は、投資機関やESG評価機関が企業に求める情報を把握し、企業の開示を支援する。
- 企業の自然環境への取り組みを評価する指標を明確化し、投資家が適切な投資判断を行えるようにする。

国際社会への積極的な貢献

- 日本政府は、ネイチャーポジティブに関する知見や技術を世界に発信し、国際的なリーダーシップを発揮する。
- 国際会議や共同プロジェクトへ積極的に参加し、各国との連携を強化する。
- 途上国への技術支援や資金援助を通じ、地球規模での自然環境保全に貢献する。

各種支援について

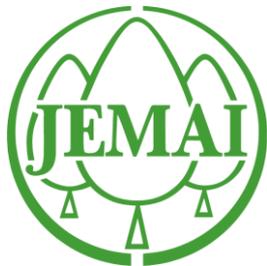
- スタートアップ企業や中小企業への支援を強化し、革新的な技術やビジネスモデルの創出を促進することが必要である。
- 企業が自然環境への影響を評価・改善するための実用的・汎用的なツールの開発を支援する。

自然資本研究会のビジョン

多様なステークホルダーとの対話を通じて
私たちのウェルビーイングの源である自然と
ヒトが調和し、共栄できる未来を創る

5 有識者からのコメント

| 有識者からのコメント



一般社団法人 産業環境管理協会

地球環境問題への対応に関する調査および研究、技術の指導等を通して、産業の健全な発展、ひいては国民生活の向上に寄与する事業を行っている一般社団法人。

企業と連携しての研究を多数実施。

環境影響評価（LIME3）の視点やTNFDのLEAPアプローチを実施した経験から、企業の自然資本の定量評価についてアドバイス。

- TNFD開示は企業が工夫して独自のものをつくりあげていくもの。答えがないもの。
- 必要とされるコアの部分ワークショップを通じて理解を深めることができたのではないか。
- 自然資本研究会のメンバーはTNFD開示手法の伝道者になり、社内実践し、公開することで、同業他社や異業種の方に広めていくことができるのではないか。

| 有識者からのコメント



自然のちからで、
明日をひらく。

公益財団法人 日本自然保護協会

「自然のちからで、明日をひらく。」をキャッチコピーに、人と自然がともに生き、赤ちゃんからお年寄りまでが美しく豊かな自然に囲まれ、笑顔で生活できる社会をつくることを目指して活動しているNGO（非政府組織）。透明性・公平性を維持し、科学的な根拠にもとづく自然保護活動を行っている。

市町村や企業の方々と連携して、地域ごとのネイチャーポジティブ実現を目指す「ネイチャーポジティブ支援プログラム」を推進。

- 2022年の生物多様性条約COP15以降、多くの企業がネイチャーポジティブについて真剣に考え、取組もうとしていると実感している。
- 自社の自然への依存と影響、リスクと機会を正直に開示すること、その開示に対してどうアプローチしていくのかを大切にして取組んでほしい。
- 生物多様性への負荷を隠し、いい取組みばかりアピールしようとすると、グリーンウォッシュ批判を受けるリスクになる。

6 ゼロボード総研の考察

ゼロボード総研とは

独立的・中立的な観点から
社会・環境問題に関する調査・研究を行
うシンクタンクです。

ビジョン・ステートメント

脈々と受け継がれてきた
環境の取り組みを引き継ぎ、
外部不経済の社会を終わらせ、
10年後の生きとし生けるものの権利が
保障される未来を実現する
きっかけをつくる。

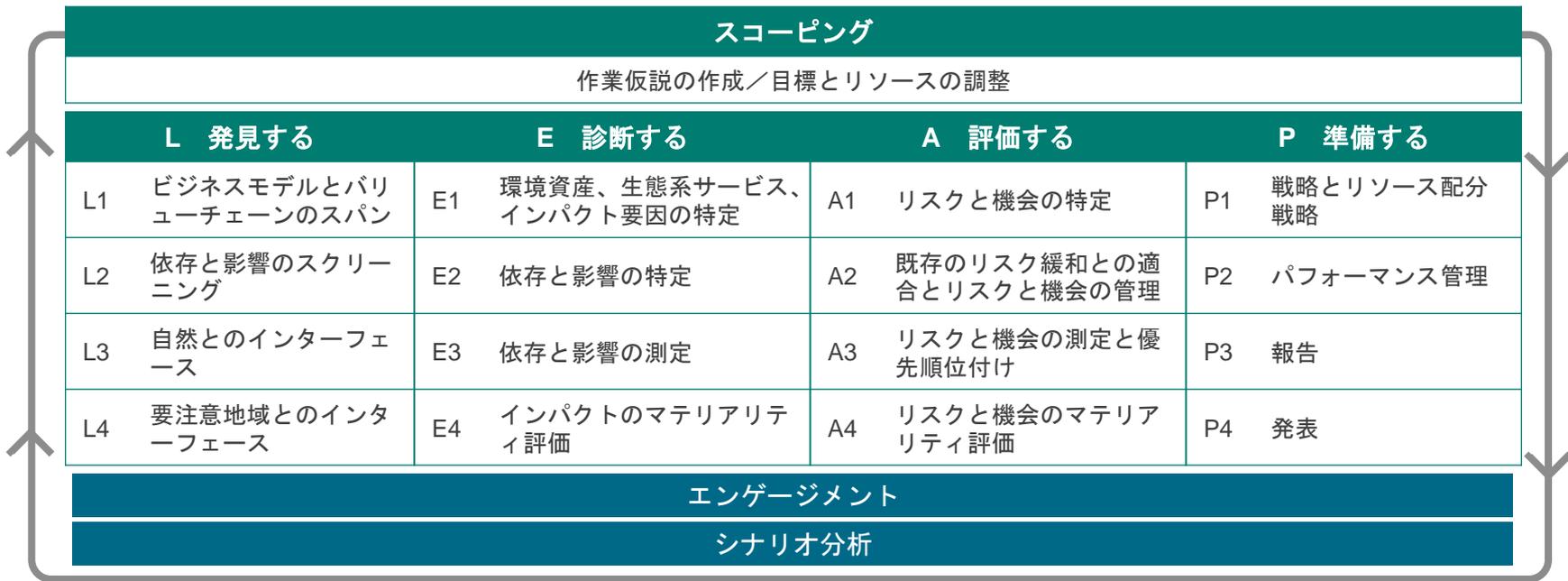


<https://www.zeroboard.jp/service/zri>

| TNFD開示に関する考察



LEAPアプローチの構造



LEAP分析はどこから着手してもよい。



企業がLEAP分析に取り組む際の3つのポイント

Point 1

スコーピング

TNFD開示に正解があるわけではない。膨大なデータから、優先する事業・拠点を絞り込み、機関投資家や経営層に説明できる文脈・ストーリーをつくらなければならない。評価範囲が曖昧なままLEAPを進めると、時間やリソースの無駄になるので、分析の全体的な計画を立案し、必要なデータ、分析手法、関係者などを洗い出す。

Point 2

エンゲージメント

地域社会などとの対話を通じて、自然関連の課題に対する理解を深め、協働するプロセス。Locate発見では、事業活動が自然に与える影響や、自然からの依存に関する情報を収集できる。Prepare準備の段階では、思いこみや机上の空論にならぬよう、大学・研究機関や地域団体等の第三者からも意見や助言をもらい、開示内容の改善につなげる。

Point 3

シナリオ分析

将来の不確実性を考慮し、複数のシナリオに基づいて、自然関連のリスクと機会を評価する手法。LEAP分析のAssess評価において、シナリオ分析は重要なツールとなる。分析を通じて、企業は将来のリスクと機会に対する備えを強化し、長期的な視点での戦略を策定できる。

分析

開示

経営

TNFD開示の5つのポイント

以下はゼロボード総研が考える開示の5つのポイントである。

- ① **ストーリー** 大前提・小前提・結論の三段論法になっており、全体として、1つのストーリーで語れる開示を目指す。
- ② **LEAPアプローチ** LEAPだけに着目せず、TNFD提言本体を参照して開示する。
- ③ **一般要件** 読み手の投資家に開示範囲・開示基準を理解してもらうため、**一般要件の記載**は必須。
- ④ **シナリオ分析** 現時点ではTNFD自体も正解を持っておらず、試行を奨励している。挑戦することに意味がある。準備が整わず、分析を実施できない場合には、誠実にその旨を記載する。
- ⑤ **指標と目標** TNFD提言及びセクターガイダンスに示された指標をできる限り、開示する。準備が整わず開示できない場合は誠実にその旨を記載する。

一般要件

01	マテリアリティの適用
02	自然関連課題がある地域
03	開示のスコープ
04	他のサステナビリティ関連の開示との統合
05	検討される対象期間
06	先住民族、地域社会と影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント



モニタリングと評価に関する3つの提案

提案 1

日本の自然生態系に適合した技術に関する提言の必要性

欧米とアジアモンスーン地域では自然生態系は異なる。アジアモンスーン地域の中でも日本の生態系は更に異なる。各企業は、行政や開発事業者に対し、それぞれの地域特性を踏まえた環境保全戦略の必要性を積極的に提言し、連携を強化すべきである。

提案 2

既存技術の最適化

モニタリングには大幅な技術的ブレークスルーは必要なく、むしろ、リモートセンシングや生物音響分析、環境DNAなど既存技術の新たな応用や技術の最適化を図ることが必要である。

提案 3

データの信頼性向上に向けた基盤整備

将来的にはツール開発に関するガイドラインや基準を策定し、これにより、開発されるツールの品質を一定水準に保ち、分析結果の信頼性を高めることも必要。また、自然関連財務情報データ分析の専門知識を持つ人材を育成し、開発されたツールが最大限に活用される環境も整備すべきである。

分析

開示

経営

| ネイチャーポジティブ経営に向けての6つの助言

助言 1

経営層の理解について

TNFD開示の意義を理解してもらうのは難しい。社会的に企業不祥事が多発しているときは、リスクを理解してもらうのによい機会となる。情報を隠蔽するとむしろクライシスが拡大するので、事前に自然資本についても機会を捉えて、経営層に働きかける。

助言 2

社内連携の強化

縦社会の組織のなかで単線で調整すると、経営層等に理解を得られなかった場合、そこで止まってしまう場合もある。自然資本は企業全体の問題なので、調達、経営企画、法務など、複数の部署と役員やメンバーも含めてネットワークを作っていく。

助言 3

開示担当者の理解の深化

サステナビリティ推進部署を含む開示担当者は、ESG評価機関や投資家から適切に評価されるよう、専門知識と説明できる力量を向上させる必要がある。特に、TNFD提言やセクターガイダンスに関する理解を深めるための学習機会は積極的に利用すべきである。

分析

開示

経営

| ネイチャーポジティブ経営に向けての6つの助言

助言 4

地域とのコラボレーション

企業と自然との関わりは場所によって異なるので、地域とつながっていくことが大切。各拠点・事業所で個々に頑張っていることも多いが、本社レベルでも見直して、地域とのコラボレーションで何ができるかを行政に訴求することも必要。

助言 5

マルチステークホルダーへの発信

TNFD開示は評価機関だけでなく、幅広いステークホルダーに対して情報提供し、地域とのコラボレーションを促進する側面もある。開示情報の量と質のバランス、そして読みやすさへの創意工夫が必要。

助言 6

既存の社会貢献としての自然保護活動について

自然保護活動は企業のビジョン・パーパスの共有、従業員のウェルビーイングへの貢献など、多岐にわたる戦略的意義を有する。不確実性の高い時代において、自然保護活動で培った「アウトサイドイン」の視座は精度の高い「リスクと機会の特定」に繋がり、企業のレジリエンスを高めることが期待できる。また、企業の事業活動と自然環境保全を統合を図る上でLEAP分析は有用。

分析

開示

経営

① 自然環境の多様性

土壌、水質、生物多様性など、それぞれの地域によって異なる特性がある。

② 企業の事業特性

企業の事業内容や規模によって、自然環境への依存と影響の程度は異なる。製造業、サービス業など、それぞれの業種が持つ特性を考慮する必要がある。

③ ステークホルダーの多様性

行政、住民、NGOなどのステークホルダーのニーズや期待は地域によって多様である。

ある企業のベストプラクティスを別の企業にそのまま適用できない場合がある。ベストプラクティスはあくまで参考情報として捉え、自然環境とステークホルダーの多様性を理解し、それぞれの事業特性を踏まえ、**自社にとって最適な施策**や**自社らしい開示**を検討することが不可欠。

自社らしいTNFD開示を目指して

他社のベストプラクティスが必ずしも自社に
マッチするとは限らない。
グッドプラクティスを参考に自社のベストプ
ラクティスを探求しよう。

7 参加者リスト

参加者一覧（所属会社名五十音順）

参加者氏名の公表にご賛同いただいた方のみ掲載しています

NECネットエスアイ株式会社		
経営企画部 カーボンニュートラル推進室	カーボンニュートラル推進担当課長	竹富 則和氏
経営企画部 カーボンニュートラル推進室	カーボンニュートラル推進担当課長	影山 円穂氏
経営企画部 カーボンニュートラル推進室	カーボンニュートラル推進担当課長	古河 薫氏
共同印刷株式会社		
経営企画本部 サステナビリティ推進室	担当課長	岩木 佳奈子氏
経営企画本部 サステナビリティ推進室		倉持 徹雄氏
自然電力株式会社		
カーボンフリーソリューションズ本部コーポレートソリューションズ部	部長	武山 真紀氏
カーボンフリーソリューションズ本部コーポレートソリューションズ部		板谷 百華氏
株式会社大丸松坂屋百貨店		
本社 経営戦略本部 経営企画部 サステナビリティ戦略担当	スタッフ	富 さやか氏
本社 経営戦略本部 経営企画部 サステナビリティ戦略担当	スタッフ	伊藤 友博氏
東京地下鉄株式会社		
経営企画本部 サステナビリティ推進部 戦略担当		米原 善秀氏
経営企画本部 サステナビリティ推進部 戦略担当		高橋 紗緒里氏

※役職は2025年3月24日時点

参加者一覧（所属会社名五十音順）

参加者氏名の公表にご賛同いただいた方のみ掲載しています

長瀬産業株式会社		
経営企画本部 サステナビリティ推進室		江藤 美佳氏
経営企画本部 サステナビリティ推進室		Qi Tian氏
株式会社三菱UFJ銀行		
サステナブルビジネス部 業務推進グループ	上席調査役	鋤塚 翔子氏
サステナブルビジネス部 業務推進グループ	調査役	佐々木 諒氏
サステナブルビジネス部 業務推進グループ	調査役	徳田 駿樹氏
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業		
	弁護士（パートナー）	田井中 克之氏
	弁護士（シニアアソシエイト）	水本 真矢氏
株式会社山梨中央銀行		
総務部 総務課	課長	一之宮 久彰氏
総務部 総務課	主任調査役	戸島 秀和氏

※役職は2025年3月24日時点

他2名、合計22名

有識者一覧（所属組織名五十音順）

一般社団法人産業環境管理協会

LCA日本フォーラム事務局

佐伯 順子氏

公益財団法人日本自然保護協会

自然のちから推進部 企業連携チーム リーダー

三好 紀子氏

保護教育部 国際チームリーダー / 国際自然保護連合日本委員会 副会長 兼 事務局長

道家 哲平氏

※役職は2025年3月24日時点

2024年度自然資本研究会 運営事務局
株式会社ゼロボード
東京都港区三田3-5-27住友不動産東京三田サウスタワー10階
問い合わせ先 zb_Nature@zeroboard.jp

ゼロボード総研 シニアフェロー 石森 昌子
アナリスト 鍋島 美月
客員研究員 藤原 啓一郎
インターン 倉田 一平、山中 基成
<https://www.zeroboard.jp/service/zri>

自然資本研究会からの提案は、研究会における議論を基にゼロボード総研が取りまとめて作成したものであり、必ずしも参加者・有識者の総意を反映したものではありません。
当提言書の著作権は、特別の断り書きがない限り株式会社ゼロボードに帰属しており、無断での複製や転載、転用、改変等の二次利用は固くお断りいたします。